

【翻刻】明治三年（一八七〇） 小菅県褒賞状―上馬場村名主弥右衛門―
〔資料館寄託 上馬場濱野昭家文書六二一のうち〕

※「埼」の旁は「奇」

① 武州埼〔※〕玉郡 ぶしゅうさい たまぐん

② 上馬場村 かみばんばむら

③ 名主 なぬし

④ 弥〔彌〕右衛門 や えもん

⑤ 其方儀 そのほうぎ

⑥ 御一新以来 ごいっしんいらい

⑦ 御趣意之条々篤相 ごしゅいのじょうじょうあつくあい

⑧ 心得、毎々触〔觸〕達候趣 こころえ まいまいふれ たつしろうこうおもむき

⑨ 一々無〔無〕等閑、小前末々迄 いちいち なおざりなく こまえすえずえまで

⑩ 告諭之筋行届、 つげさとしのすじゆきとどき

⑪ 一村治り方よろしく、殊ニ いつそんおさま かた こと

⑫ 当年違作ニ付 とうねんいさく つき

⑬ 朝廷ニおゐても不〔不〕一方 ちやうてい い ひとかたならず

⑭ 御配慮之折柄、夫々 ごはいりよのおりから それぞれ

⑮ 処〔處〕置振其時宜を しよ ちふりそのじぎ

⑯ 得て、廉々神妙奇特 え かじかどしんみょうきとく

⑰ 之至、屹度 のいたり きつと

⑱ 御賞美可〔可〕被〔被〕下之処、 ごしょうびくださるべき のところ

⑲ 御時節柄ニ付、乍〔乍〕聊 ごじせつがら つきいささかながら

⑳ 紬〔紬〕壹反被〔被〕下之 つむぎいつたん これをくださる

㉑ 正月 しょうがつ

小菅県〔縣〕印〔印〕（印文「小菅

県印」）